

令和4年8月1日

指定特定相談支援事業所 }  
指定一般相談支援事業所 } 御中

一般社団法人東京精神保健福祉士協会  
代表理事 松永 実千代 (公印省略)

令和4年度精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業  
研修会の開催について (依頼)

時下、貴事業所の皆様におかれましては益々ご精鋭のことと拝察申し上げます。

この度は、東京都からの委託により標題研修会を開催することとなりましたので、開催案内をお送りさせていただきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、オンデマンド配信による事前学習とライブ配信（ズーム）による受講を組み合わせで開催することとなりました。

つきましては、御所属の職員の皆様の受講に際しまして御高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 研修概要

【A日程】

オンデマンド配信による事前学習：令和4年9月26日（月）から令和4年10月4日（火）

ライブ配信（ズーム）による研修：令和4年10月5日（水）13時00分から16時40分

【B日程】

オンデマンド配信による事前学習：令和5年1月6日（金）から令和5年1月17日（火）

ライブ配信（ズーム）による研修：令和5年1月18日（水）13時00分から16時40分

2 対象者

令和3年度までに相談支援従事者初任者研修を受講しており、精神障害者の地域移行・地域定着に関する活動を行う者で、次の①から③までのいずれかに該当する方

- ①東京都内に所在する指定特定相談支援事業所の相談支援専門員
- ②東京都内に所在する指定一般相談支援事業所の相談支援専門員
- ③その他地域移行・地域定着に関わる関係機関に従事する者等

3 定員

A・B両日程ともに100名

\*申し込みが定員を超えた場合は、受講者を調整させていただく場合がございます。

4 申込み方法

同封の「令和4年度 研修会のご案内」の「4 申込み方法」を参照し、A・B両日程とも8月31日（水）までにお申し込みください。

5 その他

本研修は、計画相談支援精神障害者支援体制加算の算定要件となる研修です。

【ご連絡・お問い合わせ先】

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2 富士一ビル 4階

日本障害者センター内

一般社団法人東京精神保健福祉士協会（事務局：八木・雨宮）

E-mail yousei@tokyo-psw.com

電話 070-6565-9624